

日高村の給与・定員管理等について

平成23年3月

日 高 村

日高村の給与・定員管理等について

～ 目 次 ～

1 総括	
(1) 人件費の状況	1
(2) 職員給与費の状況	1
(3) ラスパイレス指数の状況	1
(4) 給与改定の状況	2
① 月例給	2
② 特別給	2
2 職員の平均給与月額、初任給等の状況	
(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況	2
(2) 職員の初任給の状況	2
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況	3
3 一般行政職の級別職員数等の状況	
(1) 一般行政職の級別職員数の状況	3
(2) 昇給への勤務成績の反映状況	3
4 職員の手当の状況	
(1) 期末手当・勤勉手当	4
(2) 退職手当	4
(3) 地域手当	4
(4) 特殊勤務手当	5
(5) 時間外手当	5
(6) その他の手当	5・6
5 特別職の報酬等の状況	6
6 職員数の状況	
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由	7
(2) 年齢別職員構成の状況	7
(3) 定員管理の数値目標	8
① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標	8
② 定員管理の年次別進捗状況(実績)の概要	8

7 公営企業職員の状況

(1) 国民健康保険事業	8
① 職員給与費の状況	8
② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況	9
③ 職員の手当の状況	9・10
④ 定員管理の数値目標及び進捗状況	10・11
(2) 簡易水道事業	11
① 職員給与費の状況	11
② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況	11
③ 職員の手当の状況	11・12・13
④ 定員管理の数値目標及び進捗状況	13
(3) 介護保健事業	14
① 職員給与費の状況	14
② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況	14
③ 職員の手当の状況	14・15・16
④ 定員管理の数値目標及び進捗状況	16

日高村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

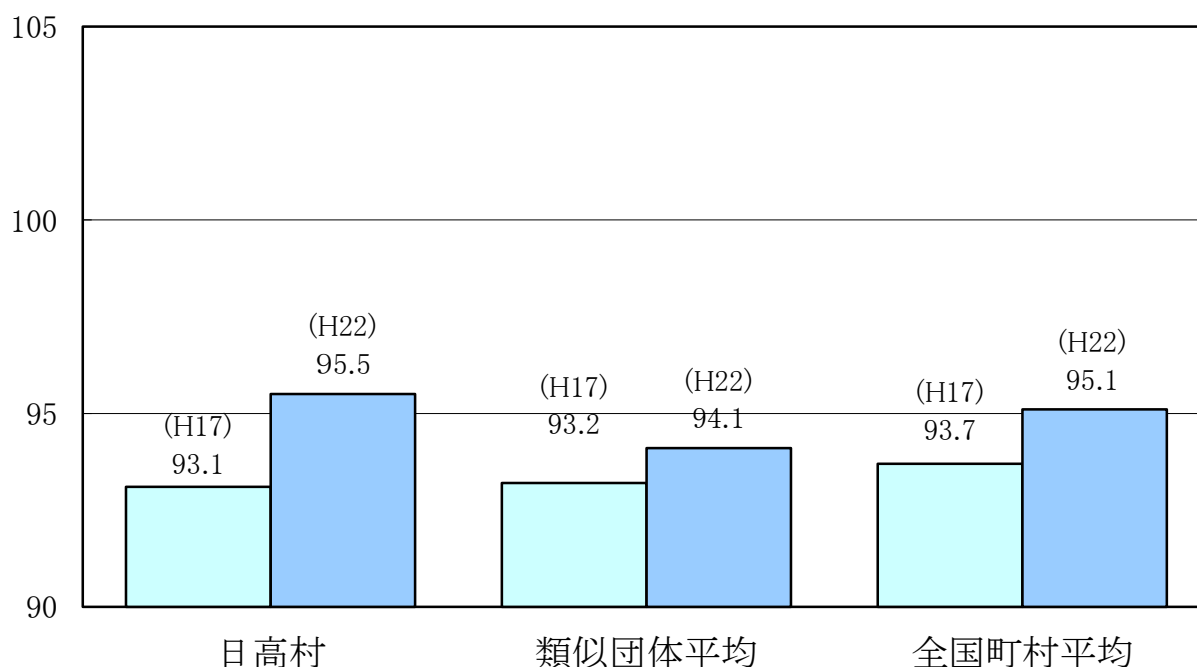
区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
21年度	5,778	3,515,798	31,408	531,440	15.1	18.4

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
21年度	58	215,177	24,857	86,083	326,117	5,623	5,717

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないので「人事委員会の勧告」の欄は記載なしとする。

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
21年度	円 —	円 —	円 (— %)	% —	% —

(参考) 国の改定率
△0.19 %

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

② 特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給 月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
21年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —

(参考) 国の年間 支給月数
3.95 月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤労手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成22年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
日高村	44.2 歳	330,600 円	359,005 円	347,709 円
高知県	44.3 歳	344,298 円	402,323 円	363,940 円
国	41.9 歳	325,579 円	— 円	395,666 円
類似団体	43.3 歳	318,748 円	361,468 円	346,065 円

② 技能労務職

平成22年4月一般職へ職種転換を行った。

(2) 職員の初任給の状況(平成21年4月1日現在)

区分		日高村	高知県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	172,700 円	I種 185,800 円 II種 172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,600 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成22年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	246,800 円	282,700 円	358,350 円
	高 校 卒	— 円	275,300 円	329,850 円

(注) 一般行政職高校卒の職員について、経験年数10年近似する職員がいないため、記載なしとする。

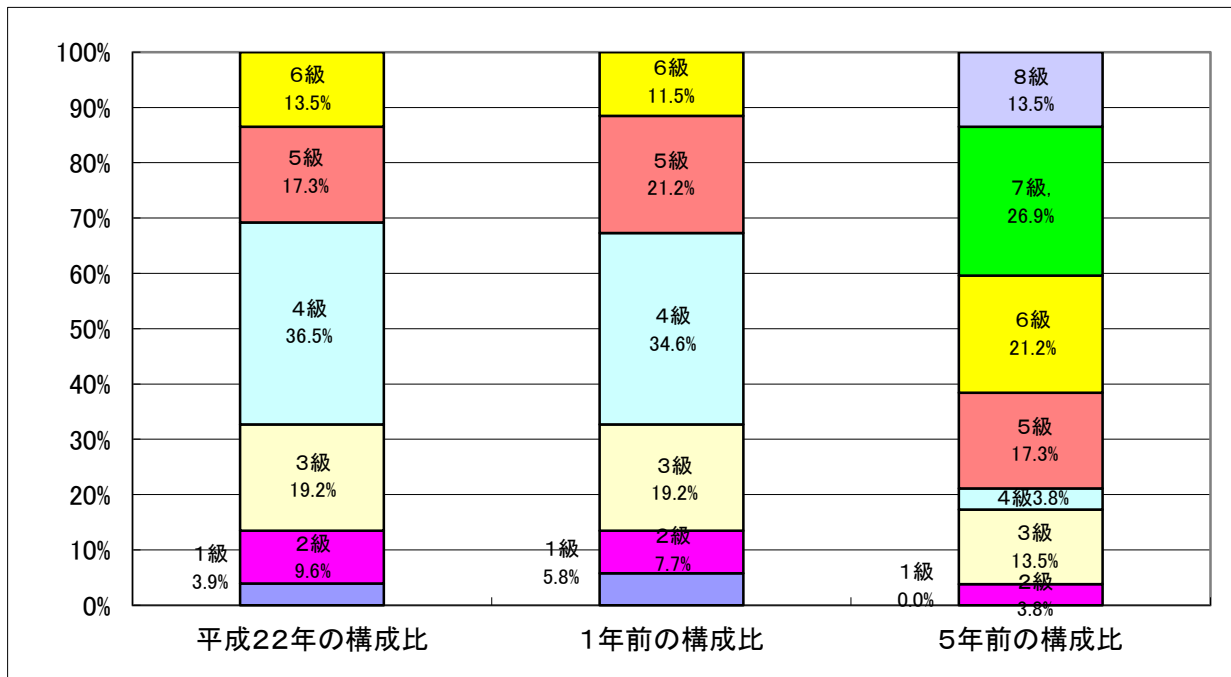
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	2 人	3.9 %
2 級	主事	5 人	9.6 %
3 級	主幹	10 人	19.2 %
4 級	係長・主任	19 人	36.5 %
5 級	課長補佐・次長・館長・主監	9 人	17.3 %
6 級	課長・会計管理者・室長・局長・参事・教育次長	7 人	13.5 %

(注) 1 日高村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度を実施しているが、昇給への勤務成績には反映していない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

日 高 村	高 知 県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,484 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,687 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度を実施しているが、昇給への勤務成績には反映していない。

(2) 退職手当(平成22年4月1日現在)

日 高 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	**** 千円	26,319 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

※1人あたり平均支給額については、受給者が1名の場合は*を記載している。

(3) 地域手当

(平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
該当なし	0 %	0 人	— %

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
該当なし	0 %	— %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病及び感染症防疫作業手当	本務又は本務と同様に防疫作業に従事する職員	伝染病予防法第1条第1項及び第2項に規定する伝染病のほか、結核、らい並びに狂犬病予防法第2条及び家畜伝染病予防法第2条に規定する伝染病の防疫作業	日額400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	5,300 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	90 千円
支給実績(21年度決算)	8,330 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	149 千円

(6) その他の手当(平成22年4月1日現在)

管理職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職員特別勤務手当。

扶養手当は、扶養親族のある職員に支給されます。

住宅手当は、住宅を借り受け、家賃を支払っている職員などに支給されます。

通勤手当は、通勤のための交通機関を利用し、運賃を負担している職員などに支給されます。

管理職員特別勤務手当は、管理職手当が支給されている職員が週休日等に勤務した場合に支給されます。

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国)	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して定額を支給(経過措置あり) 課長職 20,700円 補佐職 19,800円 ※H18まで定率制	同じ		千円 3,851	円 240,688
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 ただし、配偶者のない職員の扶養親族の1人目 11,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		千円 6,215	円 177,571
住居手当	1 借家・借間居住者 基礎控除額 12,000円 最高支給限度額 27,000円 2 自宅居住者 2,500円 (新築又は購入後5年間) 3 単身赴任手当受給者の留守宅に係る手当 配偶者等が居住するための住宅を借り受け、家賃を支払っている者 「借家・借間居住者」により算出される額の1/2の額	同じ		千円 2,091	円 209,100

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国)	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
通勤手当	1 交通機関等利用者 定期券又は回数券等による運賃等相当額 支給限度額1箇月あたり 55,000円	同じ		千円 2,204	円 51,256
	2 交通用具使用者 2,000円(片道2km以上5km未満)から最高24,500円(片道60km以上)				
管理職員特別勤務手当	職責に応じて定額 1回 4,000円～8,000円 6時間を超える場合は加算あり	異なる	1回 4,000円～10,000円 加算は同じ	千円 36	円 9,000

5 特別職の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給料	村 長	614,000 円	(— 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 306,000 円			
	副 村 長	522,000 円	(— 円)	680,000 円 / 304,500 円			
報 酬	議 長	249,000 円	(— 円)	370,000 円 / 205,000 円			
	副 議 長	199,000 円	(— 円)	320,000 円 / 164,900 円			
	議 員	180,000 円	(— 円)	300,000 円 / 145,500 円			
期 末 手 当	村 長	(21年度支給割合)					
	副 村 長	2.75	月分				
退 職 手 当	議 長	(21年度支給割合)					
	副 議 長 員	2.75	月分				
退 職 手 当	村 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 村 長	614,000円(給料月額)×在職年(最高4年)×5		12,280,000 円		在任期間ごと。	
	備 考	522,000円(給料月額)×在職年(最高4年)×3		6,264,000 円		在任期間ごと。	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。減額が無い場合は空欄とする。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

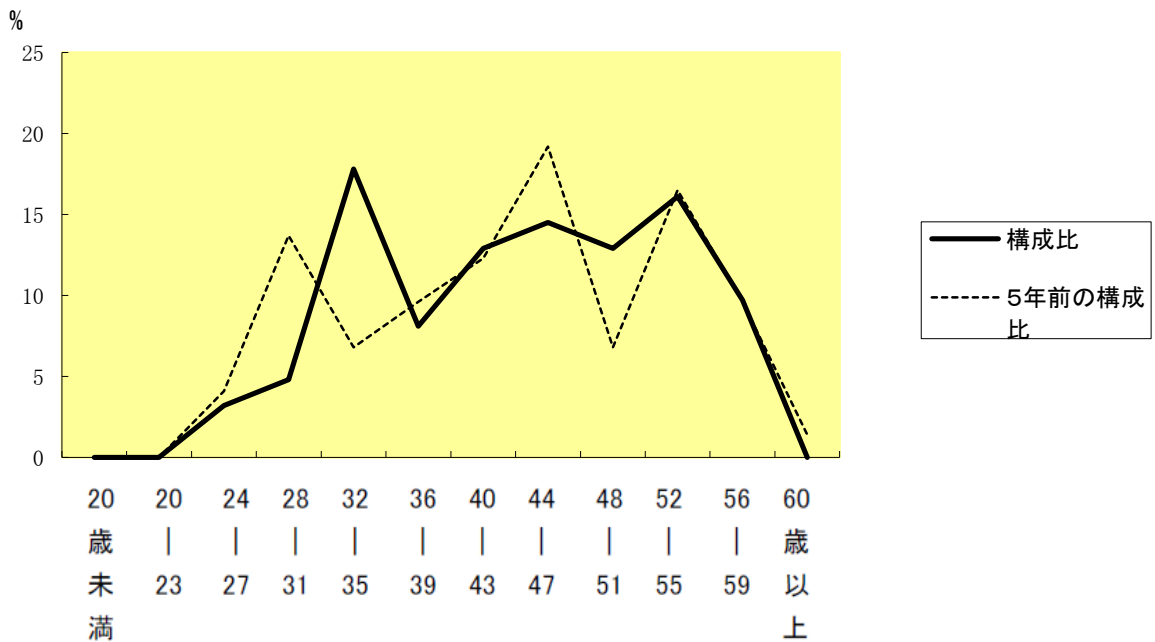
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成21年	平成22年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		
		総務企画	14	16	2	産後休暇職員の代替措置・退職者
		税務	6	5	△ 1	滞納整理事務の見直し
		民生	13	11	△ 2	欠員不補充・業務の見直し
		衛生	4	4		
		農林水産	7	7		
		土木	5	4	△ 1	欠員不補充
	計	51	49	△ 2	<参考> 人口1万人あたり職員数 84 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 96.42 人)	
	教育部門	8	8			
	小 計	59	57	△ 2	<参考> 人口1万人あたり職員数 98 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 121.52 人)	
公営企業計業部等門	水道	2	1	△ 1	欠員不補充	
	その他	5	4	△ 1	欠員不補充	
	小 計	7	5	△ 2		
合 計	66 [76]	62 [76]	△ 4 [0]	<参考> 人口1万人あたり職員数 107 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成22年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	0人	2人	3人	11人	5人	8人	9人	8人	9人	6人	0人	61人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
73 人	64 人	9 人	12.3 %

※定員管理の見直しを平成20年度に行った。

(参考)日高村行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成30年4月1日	21名の純減

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年～22年					17年～22年 計	(参考) 22年 数値目標	
		17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目			22年 5年目
一般行政	職員数	58	52	54	51	51	49	—	50
	増 減		-6	2	-3	0	-2	-9 (112.5%)	-8
教 育	職員数	12	13	9	9	8	8	—	11
	増 減		1	-4	0	-1	0	-4 (400%)	-1
公 営 企 業 等 会 計	職員数	3	5	7	7	7	5	—	3
	増 減		2	2	0	0	-2	2 (△66.7%)	
計	職員数	73	70	70	67	66	62	—	64
	増 減		-3	0	-3	-1	-4	-11 (122.2%)	-9

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

4 定員管理の見直しを20年度に行った。

7 公営企業職員の状況

(1) 国民健康保険事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 692,240	千円 54,881	千円 22,008	% 3.2	% 2.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	人 3	千円 11,011	千円 1,260	千円 4,135	千円 16,406	千円 5,469

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,475

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成22年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
日高村	41.3 歳	334,067 円	476,229 円
団体平均	45.5 歳	344,558 円	543,442 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

日高村	日高村 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(21年度) 1,378 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,484 千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成22年4月1日現在)

日高村			日高村 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	*** 千円	26,319 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額であるが、公営企業会計において、近年の退職者は不在であるため空欄とする。

※1人あたり平均支給額については、受給者が1名の場合は*を記載している。

ウ 地域手当

(平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
該当なし	0 %	0 人	0 %

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
該当なし	0 %	0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病及び感染症防疫作業手当	本務又は本務と同様に防疫作業に従事する職員	伝染病予防法第1条第1項及び第2項に規定する伝染病のほか、結核、らい並びに狂犬病予防法第2条及び家畜伝染病予防法第2条に規定する伝染病の防疫作業	日額400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	179 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	60 千円
支給実績(21年度決算)	254 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	85 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成22年4月1日現在)

管理職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職員特別勤務手当。

扶養手当は、扶養親族のある職員に支給されます。

住宅手当は、住宅を借り受け、家賃を支払っている職員などに支給されます。

通勤手当は、通勤のための交通機関を利用し、運賃を負担している職員などに支給されます。

※管理職手当、管理職員特別勤務手当については、一般行政職と同じですが管理職員がいないため省略しています。

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国)	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	一般行政職の制度と同じ	同じ		千円 468	円 234,000
住居手当	一般行政職の制度と同じ	同じ		千円 324	円 324,000
通勤手当	一般行政職の制度と同じ	同じ		千円 214	円 107,000

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
2 人	2 人	0 人	— %

(参考) 日高村行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成30年4月1日	2

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		17 年	18 年	19 年	20 年	21 年	22 年	17年～22年	(参考) 22年
		計画始期	1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目	5 年 目	計	数値目標
公 営 企 業 等 会 計	職員数	2	2	3	3	3	3	—	2
	増 減		0	1	0	0	0	1 (△50%)	
計	職員数	2	2	3	3	3	3	—	2
	増 減		0	1	0	0	0	1 (△50%)	

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

(2) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
21年度	78,075	3,462	12,276	15.7	20.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	2	6,961	479	2,347	9,787	4,894

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,567

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
日 高 村	25.0 歳	178,800 円	322,658 円
団 体 平 均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

日 高 村	日 高 村 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(21年度) 1,173 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,484 千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成22年4月1日現在)

日 高 村			日 高 村 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	**** 千円	26,319 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額であるが、公営企業会計において、近年の退職者は不在であるため空欄とする。

※1人あたり平均支給額については、受給者が1名の場合は*を記載している。

ウ 地域手当

(平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
該当なし	0 %	0 人	0 %

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
該当なし	0 %	0 %

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病及び感染症防疫作業手当	本務又は本務と同様に防疫作業に従事する職員	伝染病予防法第1条第1項及び第2項に規定する伝染病のほか、結核、らい並びに狂犬病予防法第2条及び家畜伝染病予防法第2条に規定する伝染病の防疫作業	日額400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	107 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	107 千円
支給実績(21年度決算)	158 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	158 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成22年4月1日現在)

管理職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職員特別勤務手当。

扶養手当は、扶養親族のある職員に支給されます。

住宅手当は、住宅を借り受け、家賃を支払っている職員などに支給されます。

通勤手当は、通勤のための交通機関を利用し、運賃を負担している職員などに支給されます。

※管理職手当、管理職員特別勤務手当については、一般行政職と同じですが管理職員がいないため省略しています。

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国)	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	一般行政職の制度と同じ	同じ		千円 0	円 0
住居手当	一般行政職の制度と同じ	同じ		千円 272	円 272,400
通勤手当	一般行政職の制度と同じ	同じ		千円 49	円 49,200

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
1 人	1 人	0 人	— %

(参考)日高村行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成30年4月1日	2

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17 年	18 年	19 年	20 年	21 年	22 年	17年～22年計	(参考) 22年数値目標
		計画始期	1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目	5 年 目		
公 営 企 業 等 会 計	職員数	1	2	2	2	2	1	—	1
	増 減		1	0	0	0	-1	1 (0%)	
計	職員数	1	2	2	2	2	1	—	1
	増 減		1	0	0	0	-1	1 (0%)	

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

(3) 介護保険事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
21年度	650,403	11,359	14,067	2.2	1.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	2	7,078	782	2,636	10,496	5,248

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
4,487 千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
日 高 村	32.0 歳	237,500 円	408,292 円
団 体 平 均	40.5 歳	253,493 円	381,529 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

日 高 村	日 高 村 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(21年度) 1,318 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,484 千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成22年4月1日現在)

日 高 村			日 高 村 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	**** 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	**** 千円	26,319 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額であるが、公営企業会計において、近年の退職者は不在であるため空欄とする。
 ※1人あたり平均支給額については、受給者が1名の場合は*を記載している。

ウ 地域手当

(平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
該当なし	0 %	0 人	0 %

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
該当なし	0 %	0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病及び感染症防疫作業手当	本務又は本務と同様に防疫作業に従事する職員	伝染病予防法第1条第1項及び第2項に規定する伝染病のほか、結核、らい並びに狂犬病予防法第2条及び家畜伝染病予防法第2条に規定する伝染病の防疫作業	日額400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	226 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	113 千円
支給実績(21年度決算)	241 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	120 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成22年4月1日現在)

管理職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職員特別勤務手当。

扶養手当は、扶養親族のある職員に支給されます。

住宅手当は、住宅を借り受け、家賃を支払っている職員などに支給されます。

通勤手当は、通勤のための交通機関を利用し、運賃を負担している職員などに支給されます。

※管理職手当、管理職員特別勤務手当については、一般行政職と同じですが管理職員がいないため省略しています。

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国)	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	一般行政職の制度と同じ	同じ		千円 270	円 270,000
住居手当	一般行政職の制度と同じ	同じ		千円 0	円 0
通勤手当	一般行政職の制度と同じ	同じ		千円 271	円 135,600

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
0 人	0 人	0 人	— %

(参考)日高村行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成30年4月1日	2

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17 年	18 年	19 年	20 年	21 年	22 年	17年～22年 計	(参考) 22年 数値目標
		計画始期	1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目	5 年 目		
公 営 企 業 等 会 計	職員数	0	1	2	2	2	1	—	0
	増 減		1	1	0	0	-1	1 (△50%)	2
計	職員数	0	1	2	2	2	1	—	0
	増 減		1	1	0	0	-1	1 (△50%)	2

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。